

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	指標	R6実績	R11目標	R7達成度	R7 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標1 子ども・若者とその家族の相談・支援につながる仕組みの強化	・ ・ ・ ・ 子不関教 ど登係育 も校機支 ・、関援 若ひの機 者きネ能 にこッの 関もト整 すりワ備 る、ー 相ニク 談ー強 体ト化 制、 ・問 機題 能行 動等 への支援	1	子ども・若者相談窓口	生涯学習課	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族の相談窓口を開設し、方向性等と一緒に考え、相談内容に応じた助言や情報提供、専門の支援機関の紹介等を行います。	適切な相談対応を継続して実施	適切な相談対応を継続して実施		A	【目標値に対する取組結果】 相談者数は70人であり、うち新規相談者が31人であった。	新たにInstagramを開設や広報紙などにより、情報発信を行ったものの、窓口の認知を向上させるためさらに情報を発信する必要がある
		2	生活困窮、就労、家計に関する相談窓口	福祉政策課	経済的な困りごとや自分に合った就労が見つからない等の相談に応じ、関係機関と連携して自立に向けた支援を行います。	適切な相談対応を継続して実施	適切な相談対応を継続して実施		A	【目標値に対する取組結果】 生活困窮者に対して、個々が抱える相談に応じ、就労支援や家計相談等を行い、関係機関と連携して自立に向けた支援を行いました。	生活困窮状態が深刻化する前に相談につながることで、早期の課題解決や生活の立て直しにつながることから、生活上の困りごとを抱える方が早期に相談窓口につながるよう関係機関等との連携を図る必要があります。
		3	障がい者生活支援相談窓口	障がい福祉課	経済的な困りごとや自分に合った就労が見つからない等の相談に応じ、関係機関と連携して自立に向けた支援を行います。	適切な相談対応を継続して実施	適切な相談対応を継続して実施		B	【目標に対する取組結果】 ・必要に応じ、健康推進課、発達支援課、学校教育課、生涯学習課、子ども家庭相談室とも連携し、対応する。	・家族面談のみで本人面談までつながらない方もおられる。 支援が必要となった時に支援機関とつながることができるよう長期的関わりが必要である。
		4	こころの相談窓口	健康推進課	うつ病等、こころの不調に関するご本人、ご家族からの相談・支援を行います。また、自殺未遂者等の本人・家族の相談・支援を行い、医療機関、関係機関とともに再企图予防を行います。	若年層(10歳～39歳)の自殺死亡者数	4人(R5年結果) ※厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」より	減少	A	【目標に対する取組結果】 メンタルの不調に関する本人及び家族からの相談に随時対応し、必要時医療機関や関係機関との連携も行った。また病院等から連絡のあった自殺未遂者についても本人及び家族、医療や関係機関と連携しながら相談、支援を行った。R7年(1月～12月)の若年層の自殺者数は3人とR5年実績より減少している。	若年層の自殺者数はR5年と比較して減少はしているが、近江八幡市の全自殺者のうち39歳以下の自殺者の割合は23.1%を占めており、県全体(22.8%)と比較すると高い。また若年層の未遂者連絡も多く、再企图や完遂を防ぐべく継続した相談対応及び相談先の啓発を実施していく必要がある。
		5	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー(SSW)による相談支援	学校教育課	児童・生徒のストレスや不安の緩和・解消を図るため、スクールカウンセラーを配置します。また、学校と関係機関との調整役となるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒を総合的に支援します。	諸課題調査において、不登校児童生徒のうち、学校内で養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家、または教育相談室、民間施設等いずれかの機関と相談している児童生徒の割合	小学校：61% 中学校：62%	小学校：70% 中学校：70%	A	【目標に対する取組結果】 全小中学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、困難な状況にある児童生徒のストレスや不安の緩和・解消、関係機関等との相談・支援につなげることができた。 ＜R7実績＞小学校:61% 中学校:71%	児童生徒の内面や取り巻く環境が多様化・複雑化しており、不登校児童生徒数や問題行動の件数は高止まりの状況である。一方で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの需要の高まりに対し、勤務時間数が限られていることから、連携や協働に至らないケースがある。
		6	にこまるルーム・にこまる訪問・教育相談室での相談支援	教育研究所 学校教育課	児童生徒の不登校や集団になじめない等の児童生徒への支援、保護者への相談を行います。	教育相談員、臨床心理士による電話・面接相談やスクールソーシャルワーカーの派遣回数	1,129回	1,200回	A	【目標に対する取組結果】 R7年度は相談件数の合計が1150回を超えた。学校や関係機関との連携や情報共有の機会の充実をより進めることができた。専門的な知見により、学校や保護者にも解決へとつながる助言をおこなうことができた。	教育相談室を窓口とした、にこまるルーム・にこまる訪問への連携を引き続きおこなっていくために、学校の教育相談体制や情報共有の機会の充実を図る。
		7	スペシャルサポートルームでの相談支援の設置	学校教育課	学校に登校するものの教室に入りにくい児童の教室以外の学びの場の一つとしてスペシャルサポートルームを設置するとともに、支援員・学習指導員を置き、個々の状況に応じた支援及び不登校の未然防止を推進します。	諸課題調査において、不登校児童生徒のうち、学校内で養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家、または教育相談室、民間施設等いずれかの機関と相談している児童生徒の割合	小学校:61% 中学校:62%	小学校:70% 中学校:70%	A	【目標に対する取組結果】 沖島小を除く市内15小中学校のスペシャルサポートルームに支援員・学習指導員を配置し、学校に登校するものの教室に入りにくい児童生徒の学びの場の一つとして、個々の状況に応じた支援を進めることができた。 ＜R7実績＞小学校:61% 中学校:71%	小中接続の観点から、各中学校区において各校のスペシャルサポートルームの運用方法や工夫について情報共有を図る場を持つ必要がある。また、スペシャルサポートルームに登校する時間が利用する児童生徒によって異なるため、引き続き、専任の支援員の配置時間を十分に確保する必要がある。
		8	少年センター運営事業	生涯学習課	青少年健全育成を目指した各種啓発活動による青少年非行の未然防止、早期発見・早期指導、青少年問題に関する相談活動、地域の環境浄化活動等に取り組みます。	街頭補導活動の実施回数	600回	600回	A	【目標に対する取組結果】 少年センター、市・町の学区補導員会を中心に608回、延べ1,752人で実施しました。	地域や学校、警察、関係機関との連携を一層強化し、時代に応じた見守りや啓発活動を推進していく必要がある。また、補導員の担い手確保や活動の継続性を確保するとともに、地域全体で青少年を見守り育てる意識の醸成を図っていくことが課題である。
		9	あすくるHAR	少年センター	青少年立ち直り支援センター。非行等の問題や悩みを抱える青少年が、自分の課題を克服しながら社会に適応して生活できるよう立ち直り支援に取り組みます。	適切な支援対応を継続して実施	適切な支援対応を継続して実施		A	【目標に対する取組結果】 社会生活に困難を有する少年を11名支援することができた。少年の興味・関心を引き出すための様々な体験活動や学習支援を中心に支援活動に取り組んだ。	非行等の問題や社会生活に困難を有する少年が増加傾向にある中で、義務教育終了後の切れ目のない支援が必要である。そのためには、学校や家庭に対する周知を強化するとともに、関係機関とも連携し、支援を必要とする少年と早期につながっていくことが課題である。

令和7年度 取組進捗状況										第 1 回 こども・子育て会議		資料4
										令和8年8月18日		
【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった												
基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	指標	R6実績	R11目標	R7達成度	R7 具体的な取組内容	今後の課題	
		10	子ども・若者支援地域協議会	生涯学習課	子ども・若者育成支援推進法を根拠とする地域協議会において、社会的困難を抱えた子ども・若者相談支援のため、教育、福祉、保健医療、更生保護、雇用等の関係機関が連携しながら、相互の情報共有やネットワーク強化等に取り組めます。	関係機関の相互理解や連携強化等にかかる協議会の開催回数	3回	3回	A	【目標に対する取組結果】 複合的な課題を抱える事例について関係機関が連携し、適切な支援を行う体制の整備を目的として、子ども・若者支援地域協議会実務者会議を2回、代表者会議を1回開催した。これにより、各機関による組織的な支援体制の一層の充実を図るとともに、支援者及び関係機関相互の連携強化につながった。また、会議では各団体による取組紹介の時間を設け、それぞれの活動内容や支援事例、課題等を共有することで、各機関の役割や強みへの理解が深まり、新たな連携のきっかけづくりやネットワークの強化につながった。	・子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化するなか、社会生活に困難を有する子ども・若者が増加し、抱える問題も複雑化・深刻化している。そのため、1つの機関でフォローしきれない事例が多数見受けられるため、更なる関係機関相互の理解と関係性づくりが必要である。	
		11	要保護児童対策地域協議会	こども家庭センター	被虐待、養育困難等支援が必要な児童等に対して、関係機関が連携して効果的な対応を行います。	児童虐待防止月間における街頭啓発	1回/年	1回/年	A	【目標に対する取組結果】 約700人の市民に向けて街頭啓発を実施。	短時間の接触のため啓発内容を十分に伝えることが難しい。	
		12	(仮称)複合教育支援センター	生涯学習課	教育相談室等子ども・若者相談支援に係る公的な教育支援機関の集約化を図り、より円滑かつ適切な連携体制を構築します。	旧いきいきふれあいセンターの施設改修を行い令和8年度末に向けて整備を図る	旧いきいきふれあいセンターの施設改修を行い令和8年度末に向けて整備を図る			【目標に対する取組結果】 不登校やいじめ、不就労、ひきこもり等の複合的な課題に対し、関係機関が連携した総合的な相談支援体制を構築し、相談から支援、成長段階に応じた継続的な伴走支援までを一体的に実施できる体制の整備に向け、機能・機関の集約を図る施設整備の設計が完了した。	設計を終えて、施設整備費用が想定より高額となることから、民間施設の賃借も視野に入れた検討が必要である。	
基本目標2 子ども・若者の自立と就労に向けた支援体制の確立	・ ・ ・ ・ ・ 居多就地社 場様労域会 所な支人参 づ体援材加 く験・や、 り・起地参 の交業域画 推流支資機 進活援源会 動ののの の推活充 推進用実 進	13	子ども・若者居場所づくり	生涯学習課	不登校やひきこもり等の子ども・若者とその家族の居場所づくりとして、自由に時間を過ごすことができる、悩みや不安への相談や交流、外出のきっかけづくり等の場となる居場所の提供に取り組めます。	フリースペース(こわかカフェ)の開催	4回／年	6回／年	A	【目標に対する取組結果】 不登校やひきこもり等の子ども・若者やその家族が安心して過ごせる居場所として、年間6回開催した。	居場所を必要とする子ども・若者やその家族に支援が十分行き届くよう、周知方法の工夫が必要。また参加者が継続して利用しやすい環境づくりを進める。	
		14	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、各小学校ごとに地域住民等の参画を得て、学習・体験・交流の場の提供に取り組めます。	放課後子ども教室実施校数	12校	12校	A	【目標に対する取組結果】 昨年度から実績が減少することなく、全ての小学校で放課後子ども教室が実施できた。	それぞれの学校で取組回数に差が生じている。同じ近江八幡市に住んでいる児童にとって、平等性を担保するためにも実施回数が少ない学校については、回数の増加についての対応が必要となる。	
		15	職場体験の推進	学校教育課	地域の商店、農家、企業等と協働して、生徒の職場体験を推進します。	職場体験に参加した中学2年生の割合	95.40%	100%	A	【目標に対する取組結果】 ①職場体験事業所の不足、②職場体験学習への欠席の2点課題がある。そのため、各校に積極的に職場体験学習に賛同いただける、新規事業所を開拓することに尽力いただいており、毎年事業所の種類は拡大傾向にある。また新規事業所を拡大することで生徒一人ひとりのニーズにあった事業所選択ができるようになり、職場体験学習を欠席する生徒が減少傾向にある。 ＜R7実績＞96.4%	少子高齢化は職場体験学習にも影響を与えており、特に農業を中心とした事業所で高齢化が進み、事業所を受け入れることが困難になっている。また老人ホーム等介護・福祉分野の事業所を選ぶ生徒が減少しており、介護・福祉に関する学習を取り入れ、正しい知識を身に付けさせる必要がある。	
		16	創業支援事業	商工振興課	創業セミナーや個別相談等により、創業にチャレンジする人のやる気を引き出し、商工会等の関係団体と連携して創業支援に取り組めます。	創業支援件数	59件	65件	A	【目標に対する取組結果】 ・はちまん創業塾 32名（前年度より4名減） ・創業相談会 8件（前年度より2件増） ・創業計画策定件数 17件（前年度より7件減） 市広報誌、LINE、庁舎内チラシ設置等、周知を実施した。支援数の変化はあるが、毎年需要のある事業であり、今後も引き続き関係機関と連携し、創業支援に取り組む。	より多くの創業者に向けて充実した支援ができるよう、各関係団体協力をしながら、周知方法を検討していく必要がある。	
		17	キャリアカウンセリング	商工振興課	働くことに対して心配事・悩み事を抱えている人やその家族をサポートするため、専門のキャリアコンサルタントによる相談業務に取り組めます。	カウンセリング件数	15回	30回	A	【目標に対する取組結果】 R7年度実績 16件 昨年度より1件増加。 市HP、広報誌、近江八幡駅でのチラシ掲載など、様々な媒体にて事業の周知を行った。 アンケート結果については良好で、特に事業内容に対する不満などはなかった。	一度受講した相談者がリピーターとして利用する場合もあり、新規相談者の増加に資する取組が必要。また、少しでも相談しやすい環境づくりとして、場所や実施時間などについても改善の検討していく必要がある。	
		18	障がい者の就労支援	障がい福祉課	一般就労が困難な障がい者に対して、企業の障害者雇用や障害福祉サービス利用による福祉的就労につながるよう支援します。	就労移行支援及び、就労継続支援の利用者数	346人	400人	A (408人)	【目標に対する取組結果】 ・就労継続支援事業所、就労移行支援事業所について、作業内容・支援内容・工賃などの事業所紹介、見学、体験、通所への調整を行う。 ・障害者雇用の希望者には、HWの障害者雇用窓口を紹介するほか、必要に応じて就労支援機関へ繋ぎ、就労定着に向けて支援を行う。	・生活リズムの乱れや体調面の不安定さ・働く意欲の低さ等があり、就労にあたり就労準備能力が整っておらず、福祉的就労の定着が難しい。	

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本 目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	指標	R6実績	R11目標	R7 達成度	R7 具体的な取組内容	今後の課題
		19	子ども・若者育成支援 プロデュース業務委託 事業	生涯学習課	社会生活を円滑に営む上での困難を 有する子ども・若者の相談支援を行い ながら、専門事業者への業務委託によ る社会参加のきっかけづくりや起業・就 労支援等に取り組みます。	社会生活を円滑に営む上での困難を 有する若者の起業や社会参加を支援 するプロジェクトの数	0	5	B	【目標に対する取組結果】 プロジェクトの立ち上げまではできなかつたが子ども・若者 相談窓口などの支援機関につながっている子ども・若者の 「やりたいこと」などのニーズを把握しつつ、活動する拠点 の整備を行った。	関係団体などに説明を行いながら事業の認知度の向 上を図る必要がある。
		20	たんぼのこ体験事業	学校教育課	小学校において育て、収穫し、食べる という一環した農業体験学習を実施 し、農業への関心を高めるとともに生命 や食べ物の大切さを学びます。	たんぼのこ体験事業実施校数	12校	12校	A	【目標に対する取組結果】 各学校の特色に応じた農業体験学習を実施することができ た。	農業体験の内容や系統性について、各校の実態も踏 まえて工夫していく必要がある。
		21	にこまるポケット	生涯学習課	にこまるポケット(校園所で活用する各 分野の地域人材講師リスト)に登録され た地域人材による学校教育への参画 を通して、教育の充実を図ります。	にこまるポケットの登録者数	24人	30人	A	【目標に対する取組結果】 登録者数28人。 小中学校においては、全教職員が同時に人材情報を閲覧 できるよう市内共有ネットワーク内にデータを整備した。また 公立園所においては、市職員用ファイルサーバーを介して デジタルデータを活用できる環境を構築した。さらに、未 登録の人材に対してリストへの登録を促し、人材リストの網 羅性と内容の充実を図った。	にこまるポケット」の登録人材を活用した授業実践が 進む一方で、未登録の講師人材を活用している学校 園が一定数存在する。今後は、これら未登録の人材 に対して登録を働きかけ、人材リストの充実を図ること が必要である。また、各人材の詳細な情報をデータ化 し、個々の強みや専門性を可視化していくことも求め られる。
		22	読書環境の充実と移動 図書館車によるサービ ス	図書館	子ども・若者向けの図書の充実や魅力 ある書架づくりとともに、市内の子ども ・若者の読書推進を図るため移動図書 館車の充実に取り組みます。	0～18歳の一人当たりの貸出冊数	11. 3冊	継続して、前年度 比100%以上	A	【目標に対する取組結果】 ・0～18歳の年間の貸出冊数は、155,579冊で、一人当たり 11.3冊となり、令和6年度と同様の数値となりました。 ・目標達成に向けて、魅力的な書架づくりを目指し、月替わ りでテーマに沿った本の展示を行いました。コーナー展 示を行った結果、児童書コーナーから18,902冊、YA(中高生 向け)コーナーから1,562冊の貸出がありました。 ・移動図書館車は、「はちっこぶつ号」で23か所、「はちっ こぶつ号ミニ」で10か所の施設を定期巡回と、特別巡回を 12回行い、年間で8,221人に、24,254冊の貸出を行いました。	・移動図書館は、各巡回先のニーズにあった選書や 限られた本の中で利用者の要望に応える読書案内等 の専門的な能力を必要とするため、対応できる職員の 育成と各職員のスキルアップが必要です。
基本 目標 3 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり	・・・・・ 家障児子非ヤ 庭が童ど行ン 教い虐も防グ 育の待・止ケ のあへ若活ア 支るの者動ラ 援子対の等ー とど応貧の対 健も困推策 全・対進 育・若成者 にの支 関す援 る意 識啓 発	23	青少年育成事業	生涯学習課	青少年育成市民会議において、地域 における青少年健全育成のため、地域 の環境浄化や周知啓発等に関する活 動の実施に取り組みます。	中学生の思いを伝える意見発表大会 の発表者数	5人	5人	A	【目標に対する取組結果】 青少年育成市民会議を中心に、地域の環境浄化や啓発活 動を実施するとともに、中学生の思いを伝える意見発表大 会を開催した。発表者数は市内各中学校より1人ずつ、計5 人の青少年が自らの考えや思いを発信する機会の充実を 図ることができた。	引き続き、青少年の主体的な活動を支援するととも に、地域全体で青少年健全育成に取り組む機運の醸 成を図る必要がある。
		24	子育てサロン	生涯学習課	育児不安や子育てに関する悩みの解 消や保護者間の交流促進、家庭教育 の向上を図るため、子育てに関するサ ロンの実施に取り組みます。	近江八幡市子育てサロンの開催	3回	5回	A	【目標に対する取組結果】 子育てサロンを年間5回開催した。 子育てに関する情報交換や交流を通じて、保護者が気軽 に悩みを共有できる場を提供した。 継続的な交流の機会を確保することで、子育て家庭の孤立 感の軽減や安心して子育てできる環境づくりにつなげた。	参加者を増やすため、開催内容や周知方法を工夫 する必要がある。
		25	就学援助	学校教育課	経済的理由により就学困難な市内在 住の公立の小・中学校に在籍する児童 または生徒を対象に、学用品費等の援 助をします。	支援の必要な家庭が制度を利用でき るように制度の周知を行う	支援の必要な家庭 が制度を利用でき るよう制度の周 知を行う		A	【目標に対する取組結果】 令和7年1月末ごろ、令和7年度の就学援助費について学 校から全校生徒へ案内文書を配布し、制度についての周 知をはかった。	保護者ではなく、児童や生徒をととして保護者に配 布するため、子どもが保護者に文書を渡し忘れると、 申請が漏れてしまう可能性がある。
		26	いじめ問題対策連絡協 議会	学校教育課	いじめの防止等に関係する機関及び 団体の連携の推進を図ります。	いじめ問題対策連絡協議会の開催	3回	3回	A	【目標に対する取組結果】 いじめ問題対策連絡協議会を年3回実施し、学校と関係機 関が連携し、学校においてこども主体の取組(いじめ防止 標語、人権宣言、ポスター等)を進め、いじめを許さない雰 囲気を醸成することができた。	連絡協議会の内容を各校に伝達・周知することを通し て、引き続き、いじめの未然防止・早期発見・早期対 応のための組織体制を充実する。
		27	障がい児者自立支援 協議会	障がい福祉課	協議会内専門部会の障がい児支援促 進部会において、関係機関と連携を図 りながら障がいのある子どもたちの自立・就 労に向けた取組を行います。	障がい児支援促進部会の開催	3回	3回	A(3回)	【目標に対する取組結果】 ・障がい児自立支援協議会(障がい児支援促進部会)の中 で、「ライフステージに応じた切れ目ない支援体制づくり に向けた取り組み計画」について、関係機関の取り組みを共 有した。 ・義務教育卒業後の就労・自立した生活を見据えて、家族 が考える機会として、学校教育課・発達支援課・障がい福	・必要な連携方法について、関係機関と協議すること は必要。 ・義務教育卒業後の社会的自立に向けて、地域で親 育ちを支援するための啓発は必要。
		28	就学奨励	学校教育課	特別支援学級に在籍する児童生徒を 対象に、経済的負担の軽減を図りま す。	支援の必要な家庭が制度を利用でき るよう制度の周知を行う	支援の必要な家庭 が制度を利用でき るよう制度の周 知を行う		A	【目標に対する取組結果】 特別支援学級に在籍する児童生徒のいる家庭へ申請書を送付した。	申請書を直接郵送しているが、申請を忘れている保 護者もいる。学校と連携し、状況確認などの協力を依 頼する必要がある。

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本 目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	指標	R6実績	R11目標	R7 達成度	R7 具体的な取組内容	今後の課題
		29	就学相談・支援	学校教育課	特別な支援を必要とする幼児、児童生徒を対象に、就学相談・支援を実施し、障がいの種類や程度に応じ、適切な教育を受ける場を保護者と一緒に考えます。	教育支援委員会での審議結果どおりに就学した対象者の割合	90.30%	95%	A	【目標に対する取組結果】 発達検査結果、医療診断等に加えて、在籍校園所からの情報収集・行動観察などをもとに対象者の実態を正確に捉えられるよう努めた。また、保護者の思いや疑問を丁寧に聞き取り、必要な情報の提供や今後の見通しを伝えるなどする中で、保護者の当初の希望とは異なる就学・在籍先を提案する場合にも十分な合意形成が図れるよう取り組んだ。	発達検査結果や医療診断などの客観的な状況と、対象者の実態や必要だと考えられる支援の状況が合致しにくい事例も散見される。必要な支援や在籍先について、保護者との合意形成が図れるよう今後も丁寧な懇談や情報提供を行っていくことが必要である。
		30	犯罪・薬物乱用防止教育	学校教育課 少年センター	小学校において少年センター及び薬剤師会による薬物乱用防止等の教育指導を行います。	薬物乱用防止教室を開催した小学校数	10校	12校	A	【目標に対する取組結果】 少年センター及び滋賀医科大学との連携による薬物乱用防止教室を開催することができた。大麻をはじめとした薬物の恐ろしさやたばこの害などについて、熱心に学ぶ児童の姿が見られた。	薬物乱用防止教室の実施率をさらに高め、市内の子どもたちが、薬物の危険性に関わる正しい知識を身に付け、薬物を決して使わないという実践的態度を養っていく必要がある。
		31	児童虐待防止に関する啓発	こども家庭センター	児童虐待防止月間を中心に、児童虐待防止に向けた啓発を行います。	児童虐待防止月間における街頭啓発	1回/年	1回/年	A	【目標に対する取組結果】 約700人の市民に向けて街頭啓発を実施。	短時間の接触のため啓発内容を十分に伝えることが難しい。